

あまがさき 市議会だより

Vol.138

令和4年(2022年)5月1日

発行:尼崎市議会
編集:尼崎市議会だより編集委員会
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号
☎06-6489-6112(議事課) ☎06-6489-6105
✉ama-gkaidayori@city.amagasaki.hyogo.jp

市議会の情報はホームページで
ご覧いただけます。

尼崎市議会

検索



4月1日に移転・オープンした立花南生涯学習プラザ



第5回臨時会・第6回定例会

令和4年度当初予算案を可決

第5回臨時会は、2月2日及び2月3日の2日間の日程で開催し、条例案1件、補正予算案1件の提出があり、審議しました。

第6回定例会は、2月24日から3月25日までの30日間の日程で開催しました。2月28日及び3月1日・2日に開会した常任委員会等では、令和3年度補正予算等について審査を行い、3月7日の本会議で採決を行いました。3月9日からは当初予算等に係る予算特別委員会を設置し、分科会及び総括質疑(全体会議)による審査を行った後、3月25日の本会議において当初予算案等はいずれも原案可決となりました。(各議案の採決結果は7・8面に掲載)

目次

■代表質疑	2・3
■予算特別委員会(分科会審査)	4・5
■決議	5
■ロシアに対する抗議について	5
■決算特別委員会意見に対する回答	6・7
■採決結果一覧表	7・8
■議会の動き	8
■編集後記	8
■次回定例会の予定	8

代表質疑

3月8日・9日の2日間、各会派の代表者7人が令和4年度当初予算案などに関して代表質疑を行いました。主な質疑と答弁の要旨は、次のとおりです。

当初予算審議の主な流れ

- ① 代表質疑
- ② 予算特別委員会 (分科会)
- ③ 予算特別委員会 (総括質疑)
- ④ 予算特別委員会 (各会派意見表明・採決)
- ⑤ 本会議 (採決)

公明党

眞田 泰秀



子ども医療費助成の拡充について

問 比較的所得の低い層を自己負担なしとしなかった理由は何か。また、中学3年生までの通院無償化を含め拡充に取り組み考えはあるか。

市長 通院医療費助成の拡充は、所得制限を撤廃して全ての子供を制度の対象とし、世帯の所得に応じた自己負担額の段階的な設定とすることにより、持続可能な制度構築を目指した。入院医療費助成は、18歳までの全ての子供を自己負担なしへと拡充している。5年度以降、一定の財源が確保され、拡充するとすれば対象年齢の拡大、自己負担回数の軽減、多子世帯の負担軽減等の余地があると考えている。

■その他の主な質疑
 ○難しい社会を生き抜く子供たちの教育をどう考えているのか。また、公約である

学力向上の結果をどう捉えているのか。

○今後どのように脱炭素社会実現への目標達成に取り組んでいくのか。

○武庫川周辺阪急新駅及び駅周辺での取組は、将来的なまちづくりに向けて、どのような狙いで行うのか。

維新の会

光本 圭佑



子育て世帯への支援の充実について

問 子ども医療費助成の拡充の次に必要な子育て支援策は何か。また、今後の見通しの中で実現の余地はあるのか。

市長 保育の量の確保、保育士確保策に資する取組、保育所・児童ホームの待機児童対策、保育料軽減の要望への対応、児童虐待の防止やその子供の受け皿に係る施策の強化、発達相談支援の充実、妊産婦の各種検診の充実など、様々な取組が必要だと考えている。一方で、今後も収支不足が見

込まれており、新たな事業を実施していくには引き続き構造改善に取り組む必要があり、財源確保とともに、優先順位を検討しながら進めていく。

■その他の主な質疑

○全小中学校に備蓄品の配備を進める上での課題は何か。また、課題を解決し、いつまでに進めるのか。

○市長があまがさき観光局の理事長であることでの利益相反の恐れはないのか。

○尼崎城有料入城者の目標達成の方策は何か。また、目標未達が続いた際は尼崎城をどう取り扱うのか。

日本共産党

川崎 敏美



財政計画について

問 行財政改革計画の到達点はどうか。今後は積極財政を目指すべきではないか。

市長 20年間にわたり行財政改革に取り組んできた結果、4年度当初予算では収支均衡

という目標を1年前倒しで達成し、将来負担についても、残高目標を達成できる見込みである。一方で5年度から14年度までの累計で61億円の収支不足が見込まれており、将来負担とそれに伴う公債費が多いことで、他の政策的経費を確保できない点が大きな課題となっており、今後も将来負担を適切に管理していく必要がある。

■その他の主な質疑

○官製ワーキングプアを生み出している自治体の責任をどう考えているのか。

○現場を支える教職員との連携での教育改革が求められていると思うが、どう考えるか。

○高齢者が安心して住める住宅、低所得者や若年世代に家賃補助の制度を拡充・創設すべきと考えるがどうか。

市民グリーンクラブ

宮城 亜輻



インクルーシブ教育 について

問 インクルーシブ教育についての考えはどうか。また、検討会議での議論はいつごろ本格化するのか。

教育長 インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であると考えている。4年度からは、インクルーシブ教育システム推進部会を新たに設置し、5月頃から年3回会議を開催し、特別支援教育の在り方や支援体制の整備等について検討していく。

■その他の主な質疑

○次期総合計画において、感染症対策が健康支援の項に記載されているが、大規模災害との位置付けについてどう考えるか。

○これまでの男女共同参画促進施策等について、どう評価しているか。また、賃金・報酬の男女格差にどのような取組が必要と考えるか。
○シティズンシップ教育を進める上で、生徒の声を聞く

場が必要だが、市長は、どのように返事をするのか。

蒼風会

林 久博



公設地方卸売市場について

問 市場を現在の場所に建て替えるとしても、残りの敷地について、本庁舎移転も含め検討すべきではないか。

市長 市場の建て替えについては、事業費の捻出が最大の課題であり、原則、一般会計に影響を及ぼさないことを前提に検討を進めている。市場使用料のみで建設費を賄うと市場運営への影響が大きいため、余剰地の活用を検討している。市役所移転用地としての検討については、庁舎延命化を進めており、市場建て替えの財源として余剰地を有効活用する必要があることから、現時点では考えていない。

○その他の主な質疑
○学校で起き得る様々な事案

の中でもSNS等の対応はどう考えているか。

○かんなみ新地にある飲食店への営業許可について、再度調査が必要ではないのか。また、あの場所を買い取り、環境整備する考えはないのか。

○若年層が入団・在団したいと思える魅力ある消防団組織にする方策について考えはあるか。

青雲の会

波多 正文



住環境の整備について

問 世代が協力して暮らせる住環境の形成に向けた施策を考え、取り組んでどうか。

市長 子育てファミリー世帯への取組では、既存住宅の改修費の補助の実施や、公有地等を活用した住宅地開発などにおけるコミュニティカフェの導入など、質の高い住宅・住宅地の誘導を検討していく。

○その他の主な質疑

高齢者世帯への取組としては、住宅のバリアフリー化への補助等に加え、高齢者が生きがいや役割をもち、安心して暮らせるような住まい方の検討も進めていく。また、世代間の交流も図れるよう取り組んでいく。

■その他の主な質疑

○根拠に基づいた歴史教育が、シビックプライド醸成につながると思うがどうか。

○市独自の感染症予防対策、コロナ禍における地域経済、教育、生活福祉の対応の評価及び医療連携等の課題についてどう考えているか。

○帯学習・放課後学習を全校、同じように継続して行う体制にしてはどうか。また、全ての学校で支援員等を活用した体制を整えてはどうか。

みどりの未来

田中 淳司



子供の自立支援について

問 保護者の子供に対する加害的行為に対し、いくしあなどでペアレントトレーニングができる人的資源の充実が必要と考えるがどうか。

市長 いくしあには、児童専門のケースワーカーを配置しており、要保護・要支援児童等に対して、伴走支援を行っている。また、親自身の心理的ケアなどの回復支援を行い、地域の支援者育成にも努めている。さらに、4年度から児童専門の心理士を配置し、心理的ケアやペアレントトレーニング等も実施する。今後も、児童虐待の予防や再発防止につながる支援体制の強化を図っていく。

■その他の主な質疑

○公共施設のZEB化及びR E100、公用車の電動化についての考えはどうか。

○滋賀県の「すまいる・あくしょん」のような取組が必要であり、子供たちへのマスキ着用は、特別な事情がある場合に無理強いしない配慮が必要ではないか。

○会計年度任用職員の勤勉手当支給について検討すべきではないか。また、雇用条件の改善を図る必要性があるのではないか。

予算特別委員会

令和4年度当初予算及び同予算関連議案を審査

本市議会では、令和4年度当初予算と同予算関連議案の計17案件を集中的に審査するため、全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、委員長に開康生委員が選任されました。

審査に当たっては、常任委員会と委員や所管事項が同じ5つの分科会を設置し、各所管部局に関して審査を行うとともに、当初予算案及び当初予算関連議案についての論点整理を行うため、分科員間による協議を行いました。続いて、各会派が総括質疑を行った後、意見表明を行いました。その後の採決の結果、一般会計予算案などの17案件が原案のとおり可決されました。

分科会審査

3月10・11日の2日間にわたり行った各分科会の審査において、次の事項が重要な論点として全会一致でまとめられ、各論点において、分科員からそれぞれ意見がありました。

総務分科会

論点 新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時交付金の計画的活用及び財政調整基金の柔軟な活用について。

意見 市独自施策を含めた的確な対策を実施すること。ポストコロナを見据えた対策を行うこと。

論点 幅広い市民に向けた効果的な情報発信について。

意見 ホームページ、エフエムあまがさき、SNS等の広報媒体の見直しを行うこと。高齢者等に配慮してアナログな手法も残すこと。災害時の広報手段を多様化すること。

論点 自治体デジタル・トランスフォーメーションの取組の推進について。

意見 個人情報保護を十分に図ること。

論点 組織のガバナンス強化

と全庁的なコンプライアンス推進について。

意見 ハラスメント行為に対応する体制を強化すること。様々なマネジメント制度におけるリスクや検証機能の不足を可視化すること。職員の資質向上についての内部統制制度を整備すること。風通しのよい職場・風土づくりを行うこと。

論点 選挙事務の公正かつ適正な執行について。

意見 投票率の向上に努めること。オンラインを活用した選挙活動についての理解を深めること。

問い合わせに対して正確な回答をすること。

論点 投票所の利便性を高めるとともに市民が投票しやすい環境を整備すること。

論点 尼崎市版GIGAスクール構想の推進について。

意見 教職員間でICT活用



文教分科会

論点 インクルーシブ教育システムの推進について。

意見 障害のある子供への支援体制の充実を図ること。子供の意思決定を尊重する制度とすること。

指導力の差が生まれないように指導力向上を図ること。

この取組を教職員の働き方改革につなげて、子供と向き合う時間をつくること。

学校の授業が受けられない子供への活用について検討すること。

論点 コミュニティ・スクールの拡充について。

意見 地域の特色や魅力が学校にも反映されるようにすること。

課題を抱える高等学校で積極的に活用すること。

学校と住民が対等な立場となる仕組とすること。

論点 いじめ・体罰等の根絶に向けた取組について。

意見 議会への報告が遅れないようにすること。

SNSでの情報拡散対策を行うこと。



いじめ加害者へケアを行う仕組をつくること。

論点 不登校対策の充実について。

意見 教員をバックアップする体制や相談窓口を充実すること。

教育支援室と民間のフリースクールの連携を図ること。

子供自身が不登校支援について知ることができるようになること。

健康福祉分科会

論点 ひきこもり等支援及び重層的支援の推進について。

意見 女性、子供、自殺対策も含めた孤独・孤立対策を行うこと。

論点 新型コロナウイルス感染症対策に係る体制整備について。

意見 ワクチン接種・PCR検査体制を強化すること。保健所の機能を充実させること。

アフターコロナを見据えた見直しを行うこと。

論点 児童相談所・いくしあにおける人材確保及び学校・教育委員会との相互連携について。

意見 児童相談所の施設整備における既存設備の活用を検討すること。

児童相談所の施設整備における既存設備の活用を検討すること。

論点 保育所・児童ホームの待機児童解消・施設整備・保育士確保について。

意見 老朽化している公立保育所の建て替え整備を進めること。

□ 経済環境企業分科会

論点 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、幅広い業種の市内事業者への支援強化について。

意見 市独自の支援策を検討すること。

論点 脱炭素社会の実現に向けた着実な取組及び地球温暖化対策の推進について。

論点 ポストコロナを見据えた尼崎城周辺を核とする観光戦略の推進について。

論点 公設地方卸売市場の今後の在り方の多様な意見を取り入れた検討について。

論点 あま咲きコインの普及促進及び市内事業者の稼働力の強化に向けた産業振興施策の充実について。

論点 モーターボート競走事業における施設改修事業の推進及び収益向上に向けた取組の強化について。

□ 建設消防防災分科会

論点 将来のありたいまちを見据えた持続可能な駅周辺

特色あるまちづくりについて。

論点 住み続けられるまちづくりのための、渋滞緩和と災害時の緊急輸送道路確保に向けた道路整備について。

論点 自転車交通ルールの遵守や自転車マナー向上に係る取組強化について。

論点 空き家利活用及び老朽危険空家等の除却の促進並びに密集市街地の整備について。

論点 災害被害の低減に向けた地域防災力の向上及び情報発信の強化について。

意見 企業への情報発信の強化が必要であること。

論点 新型コロナウイルス等の新たな感染症に対応する危機管理体制及び救急体制の充実並びに避難所の運営・備蓄体制の強化について。

意見 避難所に飲料水や薬を備蓄すること。

全ての小中学校、高校への備蓄が望ましいこと。



「ロシアによるウクライナ侵攻への抗議に関する決議」を全員賛成で可決

ロシアによるウクライナへの侵攻は、ウクライナの主権と領土への明らかな侵害であり、国連憲章の原則に反するとともに、国際社会の平和と安全を著しく損なう、到底容認することができない暴挙である。

このような力を背景とした、一方的な現状変更への試みは明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過することはできない。

よって、ここに尼崎市議会は、ロシアに対し、一連のウクライナへの軍事侵攻に対し厳重に抗議し、即時停戦及び撤退を強く求め、日本国政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密かつ迅速に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置を実行し、あらゆる外交資源を駆使して、ウクライナの緊張状態の緩和と速やかな平和の実現に全力を尽くすことを強く求めるものである。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対して市長との連名で抗議を行いました

このたび、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、また、核兵器の使用を示唆した一連の行為は、国際社会の平和と秩序を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、厳重に抗議します。

こうした軍事行動により、子どもを含む多くの国民が犠牲となっており、核兵器の使用を示唆したことは、世界で唯一の被爆国の国民として、断じて容認することはできません。

よって、尼崎市は、「世界平和都市宣言」、「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア軍を直ちに撤退させ、世界の恒久平和の実現に向けた外交努力を強く求めます。

決算特別委員会意見に対する回答

令和3年9月の決算特別委員会における提言に対する市長からの回答は、次のとおりです。なお、議会からの提言については、要約していますので、詳しくは、議会日より第136号（令和3年12月1日発行）をご覧ください。

◆令和4年度予算への提言内容

【確かな学力の育成、いじめ防止等に向けた取組、体罰根絶に向けたい取組】

提言 いじめ・体罰等の根絶に向けては、学校、行政をはじめとする関係者が協力・連携し、学校ガバナンスの構築や具体的取組の推進、また、事案発生後の迅速な対応を行っていく必要がある。市立尼崎高等学校の教育課程改編等については、教育委員会事務局と学校現場との協力・連携に係る問題の所在について十分な検証を行った上で、今後の取組を着実に進めるべきである。

回答 児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、個性・能力を伸ばすとともに、心身ともに健康な成長を支えていけるよう、次に掲げる対策を講じ、学校現場と教育委員会の連携により、いじめの未然防止や体罰等の根絶に向けて取り組む。

○市立小・中学校で実施している児童生徒の情報モラル向上を図るための専門的知識を有する支援員による出前授業を市立高等学校にも拡げること、市立学校におけるいじめの未然防止につなげる。

○加えて、児童生徒による主体的・効果的なスマートフォン等の使用に関わるルールづくりの取組を推進するため、スマホサミットを開催し、校種の枠を超えて児童生徒がともに考え、学びを深め、取組の輪を広げる。○子どもの人権擁護のための取組については、体罰やいじめ等の

子どもの権利侵害に対して個別に権利救済を行うため、独立性と専門性を有する「子どものための権利擁護委員会」を中心に子どもに寄り添い、しっかりと話や意見を聞き、子どもと一緒に解決に向けて考える取組を進めていく。また、その活動内容を対象となる子どもや保護者等へさらに周知していく。

○体罰根絶に向けた特別研修においては、本市の現状にあった具体的な内容を盛り込むとともに今年度策定した「尼崎市体罰等防止ガイドライン」をさらに周知していく。

市立尼崎高等学校の改革の取組を着実に進めるにあたっては、その体制強化として、高校教育課を設置するとともに、これまでの取組の問題検証を踏まえ、いじめ・体罰等を繰り返すことのないよう学校自ら主体的に行う改革の取組を尊重しつつ、そうした取組に対して教育委員会事務局が助言・支援する立場であることをしっかりと認識して進めていく。

また、改革を着実に推進するため学校、教育委員会が、取組内容や手法について引き続き協議、意見交換を行っていく。

【妊娠前から子育て期にかかる切れ目のない支援】

提言 ファミリー世帯の転出超過という課題の解消に向けて、子どもへの医療費助成については、本市の限られた財源の中で、持続可能な制度であることを前提に検討を行い、拡充すべきである。

度については、疾病等になった場合でも安心して暮らすことができよう、保健の向上と福祉の増進につなげることも、子育て支援の充実を図るため、兵庫県内における他都市の状況も踏まえつつ、次に掲げる持続可能な拡充策に取り組む。

○通院にかかる医療費については、0歳から中学3年生まで所得に関わらず助成の対象とし、自己負担について、所得と年齢の区分に応じた軽減する。

- ・保護者その他子どもを扶養している者すべてが低所得者の世帯については、中学3年生まで自己負担なしとする。
- ・市民税所得割額が23・5万円未満世帯の小学1年・中学3年生までは、1医療機関等につき1日400円とする。
- ・市民税所得割額が23・5万円以上世帯の小学1年・中学3年生までは、1医療機関等につき1日800円とする。

○入院にかかる医療費については、0歳から高校3年生まで所得に関わらず自己負担なしとする。

なお、コロナ禍での市民生活への影響を踏まえ、令和5年度に向けた段階的な拡充ではなく令和4年度に前倒しして一括して実施することとし、その財源については、構造改善効果額及び市債の早期償還により将来の公債費を抑制することで生じる収支改善分を活用する。

【保育事業、放課後児童対策（児童ホーム）】

提言 待機児童の解消に向けては、市独自の保育士確保策を推進することが必要である。また、保育所・児童ホームの定員拡大に取組むとともに、老朽化施設の環境改善を計画的に行うべきである。

回答 保育所等の待機児童は、施設整備の補助による保育量の確保や、新卒・潜在保育士に対する就労支援金等の保育士確保策など、

様々な対策を講じているものの、未だ解消に至らない状況にあることから、次に掲げる対策を講じることで、更なる保育施設の定員拡大や保育士確保を図り、待機児童の早期解消に努める。

○定員拡大については、2か所の認可保育所及び3か所の小規模保育事業所の新設や、老朽化対策として建替えを行う北難波保育所、大西保育所において定員を拡大することなどにより、令和4年4月時点の保育所等の定員が前年に比べ約350人増加する。また、令和5年に向けては、2か所の認可保育所を新設するなど現状で約200人の定員増を確保しており、引き続き、施設整備にかかる進捗管理を徹底する。

○待機児童の多いエリアにおける更なる定員拡大に向け、認可保育所の新設にかかる整備費の一部補助や、老朽化した法人保育園の定員増を伴う建替えに対して補助を行い、保育環境の改善と早期の待機児童解消を図る。

○保育士確保については、令和3年7月に「保育士・保育所支援センター」を設置し、10月には本格稼働する中で、保育士の就職支援や保育所等への雇用支援、市内で働く保育士に対する相談支援などを行っている。今後も保育士養成校やハローワークとの連携、センターでの窓口相談を継続して行うほか、窓口相談をオンラインでの出張相談会に拡充して実施する。また、市内在住の保育士資格を有する方へセンターに関するお知らせを直接送付するとともにウェブ広告を実施するなど、本事業の認知度の向上を図り保育士確保に繋げる。

○潜在保育士の確保に向けた就労支援金の支給については、これまで実施してきた常勤に加え、短時間勤務の保育士も対象とするなど、更なる保育士確保に向

けて取り組む。

児童ホームの待機児童解消のため、公設児童ホームにおいては定員拡大や老朽化したプレハブ児童ホームの環境改善に向けて、引き続き教育委員会と連携して学校と余裕教室の活用に向けた協議を行うとともに、民間児童ホーム（民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業）の設置補助等の利用促進策による定員拡大に取り組む。

【結核・感染症対策、行政の災害対応力の向上、ものづくり産業・技術等支援、商業活性化の取組、金融支援、財政規律・財政目標の進行管理】

提言 今後は、新型コロナウイルス感染症の動向による市民生活への影響を注視し、市民ニーズに対応した事業について、国庫補助等の特定財源を最大限活用した上で、財政調整基金の柔軟な活用等も含め、迅速かつ適切な予算措置を行い、事業実施をすることで市民生活を支えていくべきである。

回答 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けては、ワクチン接種体制の強化をはじめ市民及び事業者を支えるべく次に掲げる対策を引き続き実施していく。

○新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）については、国からのワクチンの供給量を踏まえつつ、迅速かつ円滑に接種を推進するとともに、接種券付き予診票や接種証明書等の発行などができる接種証明等事務センターを設置し、市民の利便性向上を図っている。

○コロナ禍での避難対策として策定したガイドラインや避難所運営マニュアルについては、陽性患者の自宅療養を認めるといった兵庫県の方針転換などの状況変化を踏まえ、令和3年7月に改定し、市内小中学校での避難所開設・運営訓練を通じてその内容検証を行った。引き続き、災

害マネジメントシステムによるリアルタイムな避難所混雑状況等の公開を行うほか、新規感染者数の急増など刻々と変化する状況に対応するため、庁内連携に努めていく。また、避難所に配備している感染症対策備蓄品については、消費期限に応じてローリングストックを実施していく。

○安定した救急体制を確保するため救急隊員等の感染防止に向け、感染防止衣やマスク等の備えを実施している。

また、事業者等に対する支援については次に掲げる対策に取り組んでいく。

○市内中小企業者を対象に、生産性の向上に資する製造機器設備の自動化及び作業環境の改善等に必要経費の一部補助を行う。

○市内中小企業者を対象に、感染症や地震・台風等の災害による事業中断を防ぐとともに、経営資源（従業員・設備等）を守るために策定するBCP（事業継続計画）の策定に必要な経費の一部補助等を行う。

○市内事業者の安定した企業経営を継続することを目的にコワーキングスペース等を活用した販路開拓と人材確保の機会を創出する事業を実施する。

○市民・事業者双方への支援といった観点から、電子地域通貨「あま咲きコイン」を活用しポイント還元事業を実施するとともに、「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象とならない子育て世帯を対象に、「あま咲きコイン」の給付を行う。

なお、今後も感染状況や国の動向を注視しながら、国庫補助や財政調整基金の活用も見据える中で事業を検討し、補正予算等の中でお示しをすることで、感染拡大防止を図るとともに市民生活や事業者を支えていく。

採決結果一覧表（第5回臨時会）

区分	結果	公明党	日本維新の会	議日本共産党	市民グリーン	蒼風会	青雲の会	みどりの未来	付託委員会
		(12)	(10)	(5)	(5)	(5)	(3)	(2)	
議案 第2号	建築物等関係事務手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	建設消防防災
予算 議案 第1号	3年度一般会計補正予算（第13号）	○	○	○	○	○	○	○	予算特別

※会派名の下の（ ）は会派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長（公明党）及び欠席議員（公明党2人・日本維新の会1人・蒼風会1人）を含みます。

採決結果一覧表（第6回定例会）

区分	結果	公明党	日本維新の会	議日本共産党	市民グリーン	蒼風会	青雲の会	みどりの未来	付託委員会
		(12)	(10)	(5)	(5)	(5)	(3)	(2)	
条例	議案 第24号	育英事業基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	総務
	議案 第25号	公文書の管理等に関する条例	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第26号	職員定数条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第27号	職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第28号	職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第29号	職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第30号	市立中学校并当事業者選定委員会条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	文教健康福祉
	議案 第31号	福祉医療費の助成に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第32号	市立身体障害者福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	予算特別
	議案 第33号	保健衛生関係事務手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第34号	食品衛生に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	健康福祉
	議案 第35号	市立城内地区自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	予算特別
	議案 第36号	地方公営企業法第33条第2項の規定により予算で定めなければならない資産の取得及び処分等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	経済環境企業
	議案 第37号	市営住宅等基金条例	○	○	○	○	○	○	建設消防防災
	議案 第38号	都市公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第39号	消防団員の定員、任用、給与及び服務等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	〃
議案 第40号	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	〃	
議案 第58号	市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	総務	
議案 第59号	職員の給与に関する条例及び尼崎市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正	○	○	×	○	○	○	〃	
議案 第60号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	〃	
予算	議案 第3号	4年度一般会計予算	○	○	×	○	○	○	予算特別
	議案 第4号	4年度国民健康保険事業費予算	○	○	×	○	○	○	〃
	議案 第5号	4年度地方卸売市場事業費予算	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第6号	4年度育英事業費予算	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第7号	4年度公共用地先行取得事業費予算	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第8号	4年度公害病認定患者救済事業費予算	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第9号	4年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業費予算	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第10号	4年度青少年健全育成事業費予算	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第11号	4年度介護保険事業費予算	○	○	×	○	○	○	〃
	議案 第12号	4年度後期高齢者医療事業費予算	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第13号	4年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第14号	4年度工業用水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	〃

区分	結果	公明党	日本維新の会	議員共産党	市民グリーンクラブ	蒼風会	青雲の会	みどりの未来	付託委員会
		(12)	(10)	(5)	(5)	(5)	(3)	(2)	
予算	議案 第15号	4年度下水道事業会計予算	○	○	×	○	○	○	予算特別
	議案 第16号	4年度モーターボート競走事業会計予算	○	○	×	○	○	○	〃
	議案 第17号	3年度一般会計補正予算(第14号)	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第18号	3年度国民健康保険事業費補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第19号	3年度地方卸売市場事業費補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	経済環境企業
	議案 第20号	3年度育英事業費補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	総務
	議案 第21号	3年度介護保険事業費補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	健康福祉
	議案 第22号	3年度後期高齢者医療事業費補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	総務
	議案 第23号	3年度水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	経済環境企業
	議案 第57号	3年度一般会計補正予算(第15号)	○	○	○	○	○	○	予算特別
議案 第61号	3年度一般会計補正予算(第16号)	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略	
その他の案件	議案 第41号	指定管理者の指定(市立中央南生涯学習プラザ)	○	○	○	○	○	○	総務
	議案 第42号	包括外部監査契約の締結	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第43号	指定管理者の指定(市立社会体育施設)	○	○	○	○	○	○	文教
	議案 第44号	工事請負契約(サンシビック尼崎大規模機械設備改修工事)	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第45号	工事請負契約(サンシビック尼崎大規模電気設備改修工事)	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第46号	権利の放棄(災害援護資金の貸付けを受けた者の連帯保証人に対して有する権利)	○	○	○	○	○	○	健康福祉
	議案 第47号	指定管理者の指定(市立あこや学園)	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第48号	指定管理者の指定(市立身体障害者福祉会館)	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第49号	指定管理者の指定(市立たじかの園)	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第50号	指定管理者の指定(市立身体障害者福祉センター)	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第51号	指定管理者の指定(市立城内青少年体育道場)	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第52号	指定管理者の指定(市立立花青少年体育道場及び市立園田青少年体育道場)	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第53号	指定管理者の指定(尼崎学園)	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第54号	工事請負契約(第3工場跡地整備事業)	○	○	○	○	○	○	経済環境企業
議案 第55号	市道路線の認定	○	○	○	○	○	○	建設消防防災	
議案 第56号	指定管理者の指定(記念公園)	○	○	○	○	○	○	〃	
人事案件	議案 第62号	教育委員会教育長の任命	○	×	○	○ ² × ³	○ ¹ 退席 ⁴	×	委員会付託省略
	議案 第63号	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	〃
	議案 第64号	監査委員の選任	○	○	○	○	○	○	〃
諮問 第1号	人権擁護委員の候補者の推薦	異議なしと答申	○	○	○	○	○	〃	
決議	決議案第1号	ロシアによるウクライナ侵攻への抗議に関する決議	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略

※会派名の下の()は会派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長(公明党)及び欠席議員(日本共産党議員団1人)を含みます。


25日	24日	23日	17日	16日	10日	9日	8日	7日	4日	2日	1日	28日	24日	22日	16日	3日	2日	1日	
▽議会だより編集委員会	▽本会議	▽議会運営委員会	▽議会特別委員会(総括質疑)	▽議会特別委員会(分科会)	▽議会特別委員会(代表質疑)	▽本会議(代表質疑)	▽本会議	▽議会特別委員会	▽議会特別委員会	▽建設消防防災委員会(分科会)	▽健康福祉委員会	▽総務委員会	▽議会特別委員会	▽議会特別委員会	▽議会特別委員会	▽議会特別委員会	▽議会特別委員会	▽議会特別委員会	▽総合計画等協議会

議会の動き
2月1日から3月31日まで

次回定例会の予定

次回定例会は6月の予定です
詳しくは、議事課までお問い合わせください。

市議会の審議の様子は、市議会ホームページでご覧になれます。



編集後記

ゆく春を惜しみつつ、夏への期待感に胸をふくらませるこの頃です。

今回の議会だよりには、令和4年度予算に関する審議結果等が記載されています。市議会をもっと身近に感じてもらえるよう努めてまいります。どのように審議されているか、ぜひ、本会議や委員会など開会日には「そうだ、議会へ行こう!」と気軽に傍聴に参加くださり、感じていただけると嬉しいです。

新年度にあたり、明るい希望と夢を持って歩みを進めていくことのできる良い年となることを心から願っています。

(M・W)